

令和 6 年度事業報告

社会福祉法人初穂会

特別養護老人ホーム 稲毛こひつじ園

-目次-

- 1 令和6年度 社会福祉法人 初穂会 事業報告概要
- 2 令和6年度 事業実績報告
- 3 令和6年度 各部門実績報告
 - 3-1 介護部門
 - 3-2 医務部門
 - 3-3 生活相談員部門
 - 3-4 介護支援専門員部門
 - 3-5 栄養部門
 - 3-6 短期入所生活介護部門
 - 3-7 介護予防通所介護・通所介護部門
 - 3-8 居宅介護支援部門
 - 3-9 ボランティア部門
 - 3-10 機能訓練部門
 - 3-11 事務部門
- 4 各委員会実績報告
 - 4-1 安全対策委員会
 - 4-2 衛生委員会
 - 4-3 褥瘡対策・排泄支援委員会
 - 4-4 防災委員会
 - 4-5 食中毒蔓延防止・感染対策委員会
 - 4-6 広報行事委員会
 - 4-7 拘束廃止・虐待防止委員会
 - 4-8 入浴委員会
 - 4-9 教育研修委員会
- 5 地域福祉部門
- 6 ほっとスペース 稲毛ペコリーノ

1 令和 6 年度社会福祉法人初穂会事業報告概要

令和 6 年度は、特定技能介護 6 名入職し、外国人職員中心に施設内研修を年間通し行った。高齢者施設では新型コロナウイルスの猛威が変わっていないため感染対策は現在まで継続しております。このため、お客様との面談や行事も感染対応によって制限がありましたが、密をさけるためにおやつレク、花火大会、七夕、節分、ユニット行事、敬老会等を個別小規模レクに変更し利用者処遇向上に努めた。

昨今人材難においては、外国人職員のみではなく、若い人材を求め県立高等学校の初任者研修講師に入ることにより学校との連携を取っていく。また、その他専門学校、大学への訪問を増やすことにより信頼構築が出来てきたので今後も継続していく。ハローワーク掲載等の求人は例年同様の効果でした。

物価高騰により備品、食材費、光熱費値上がり施設運営に影響が出る

居宅介護支援センター主任介護支援専門員が退職、採用も困難なため一時休止となり、再開を目指し採用活動を展開していく。

社会福祉法人初穂会 理念

“生きる力の輝きを称え共に歩んでいきます”

高齢者や障害者を含む地域の全ての人が互いに助け合い大切さにされ、自分らしく生活できる“時間と空間作り”を通して笑顔と思いやりに満ちた社会の実現を目指します。

基本方針

- 1 利用者一人ひとりにあった暮らしの支援
- 2 利用者の思いの尊重
- 3 地域と共に築く施設
- 4 利用者に共感出来る職員
- 5 利用者の信頼に応える人材育成

令和 6 年重点目標

- ① 新型コロナウイルス感染対応の継続、自然災害リスク対策を進める
⇒施設全体で感染対策を行っていたが、5月にショートステイでコロナウィルスクラスター発生（利用者、職員）となり、引き続き感染対策の重要性を感じ、実行してきた
- ② 人材確保、特定技能、技能実習生受け入れにより職員窓口拡大に努める
⇒千葉県マッチングプログラムにて介護専門学校を 7 名卒業し介護福祉士として従事する。県立高等学校との福祉コース臨時講師を行うところにより繋がりがあり、今後、専門学校、大学とパイプを作っていく新卒採用繋げていく。

③ 一人一人尊厳を保ち個々の状況に応じたケアの提供

⇒利用者へのケアの質の向上を目指し、コロナがありオンラインでの研修や個別指導での生活やケアに関する研修を行った。外出や面会も制限されて入居者の楽しみが減少しているため感染対策をしながらユニット行事を行い、利用者尊厳の維持に楽しんでいただけた。令和6年度は介護福祉士7名合格することが出来た。(介護福祉士登録は10名)

④ 地域、医療との連携 地域に根付いた施設運営

⇒医療機関を周り、協力医療機関を増やし、緊急時、利用者の受け入れ体制を強化する。
富家千葉病院交渉中、柴田医院は継続、茂木先生は交渉中
地域活動として自治会活動や千葉北警察署との防犯活動を行ってきた。
生活困窮者への支援、子ども食堂への支援、地域連携を深めていくため千葉市子ども食堂ネットワークとの連携を前年度同様に行ってきた

⑤ 法人運営の自律性及び継続確保のため、新規事業開設調査検討を行う

⇒千葉市の公募にてシルバーハウジング事業を請負う事が出来た。

令和6年増床について

令和6年度増床事業報告につきましては、1月の入札の結果、旭建設が落札いたしました。
3月からの工事となり順調に進んでおります。

3 令和6年度 各部門実績報告

＜稼働率＞

() 内は 2023 年度

	実績	稼働率	累計稼働率
4 月	2438 (2447)	90.3 (90.6)	90.3 (90.6)
5 月	2556 (2623)	91.6 (94.0)	91.0 (92.3)
6 月	2417 (2529)	89.5 (93.7)	90.5 (92.8)
7 月	2409 (2713)	86.3 (97.2)	89.4 (94.7)
8 月	2497 (2639)	89.5 (94.6)	89.5 (94.1)
9 月	2495 (2481)	92.4 (91.9)	89.9 (93.7)
10 月	2626 (2563)	94.1 (91.9)	90.5 (93.4)
11 月	2548 (2517)	94.4 (93.2)	91.0 (93.4)
12 月	2611 (2585)	93.6 (92.7)	91.3 (93.3)
1 月	2565 (2414)	91.9 (86.5)	91.4 (92.6)
2 月	2353 (2348)	93.4 (90.0)	91.5 (92.4)
3 月	2664 (2510)	95.5 (90.0)	91.9 (92.2)
計	30,179 (30,369)	92.2	

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
新規入所者数	3名	1名	3名	4名	5名	3名
退所者数	4名	0名	5名	1名	2名	3名

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規入所者数	3名	3名	1名	4名	2名	3名
退所者数	2名	3名	3名	3名	1名	3名

※令和6年4月～令和7年3月

(新規入所数) 35名 (退所者数) 30名

<面会者>

	件数	人数
4月	59	123
5月	73	143
6月	91	169
7月	75	139
8月	71	142
9月	97	138
10月	99	177
11月	102	195
12月	118	211
1月	136	267
2月	152	173
3月	117	187
計	1190	2064

短期入所

＜稼働率＞

()内は令和 5 年度

	実績	稼働率	累計 稼働率
4 月	528 (569)	97.8 (105.4)	97.2 (104.4)
5 月	563 (484)	100.9 (86.7)	99.1 (95.6)
6 月	458 (431)	84.8 (79.8)	92.0 (87.7)
7 月	557 (477)	99.8 (85.5)	95.9 (86.6)
8 月	539 (542)	96.6 (97.1)	96.3 (91.9)
9 月	530 (527)	98.1 (97.6)	97.2 (94.8)
10 月	512 (516)	91.8 (92.4)	94.5 (93.6)
11 月	516 (529)	95.6 (98.0)	95.1 (95.8)
12 月	508 (554)	91.0 (99.3)	93.1 (97.6)
1 月	527 (550)	94.4 (98.6)	93.8 (98.1)
2 月	454 (479)	90.1 (91.8)	92.0 (95.0)
3 月	503 (547)	90.1 (98.0)	91.1 (96.5)
計	6,195 (6,205)	94.3 (94.2)	94.8 (94.8)

居宅介護支援

【稼働率】

	要介護	要支援	新規	終了	稼働率
4 月	90	14	6	1	87.38
5 月	95	15	7	1	92.34
6 月	95	15	2	0	92.33
7 月	95	13	2	0	91.4
8 月	98	12	6	3	93.69
9 月	94	12	4	4	90.09
10 月	96	12	1	4	104.05
11 月	92	11	0	3	87.83
12 月	89	10	1	5	89.18
1 月	70	6	0	17	65.76
2 月	27	3	0	83	45.94
3 月	0	0	0	0	0
計	941	123	29	121	87.34

3-1 介護部門

施設サービス課 介護部門

【目 標】

1. 利用者様に対する接遇マナーの向上
2. 多職種連携を強化し、利用者様の充実した日常生活の構築
3. 介護、医療知識を習得でき、希望、熱意を持った人材の育成
4. ワーク・ライフ・バランスの組織的推進を図る
5. 当施設を地域づくりの拠点へ

【具体的方策】

- 1) 新しい生活様式の中でも利用者様にとって心地よい環境を作り出し、職員個人の成長だけでなく組織として利用者様やご家族から強い信頼を寄せられる施設を目指す
- 2) 施設は利用者様の生活の場であることを念頭に、集団生活への調和と安全性と感染症に配慮しながら、生活に楽しみを見出せるよう個別の対応をする
- 3) 学習する組織を目指す
- 4) 明るく健康な職場づくりを目指す
- 5) 行事等を通して地域との連携を図り、当園が中心となり地域を元気にできる試みを企画する

【評価】

- 1) 接遇マナーの向上については、内部研修のみでは難しい面もあり、外部講師の研修も必要と考えているが、令和6年度は1名が接遇マナー研修参加に留まる。
次年度は、全体で行える研修プログラムを考えていきたい。
- 2) コロナウイルスが5類に変更になり、対面面会の枠も広がった。しかしながら、入所棟内への家族面会は解禁できていない。
ユニット会議については、実施できているユニットと、出来ていないユニットの差があった。ユニット会議の重要性を伝えていく。
ユニットごとの企画行事は増え、入居者の生活に楽しみや張りが出たと思われる。
- 3) 無資格者は全員、初任者研修終了。
その他、22件の外部研修にのべ62名の職員が参加し、学習の機会を持つことが出来た。
また、外国籍の職員に対しては、日本語、介護の専門的知識の講座を施設内で実施している。
- 4) 有給休暇の積極的使用の促進、季節休暇の使用はできている。
夜勤回数、残業時間にばらつきがあり、一部の職員に負担が偏らないように声を掛け合っていた。
ストレスが溜まる前に吐き出せる機会づくりが出来なかったため、来年度以降の課題にしたい。
- 5) 感染対策が継続されており、大規模な行事は企画できなかった。

3－2 医務部門

【目標】

- I. 入居者様が心身共に、日々穏やかに過ごせるよう努める
- II. 介護、医療連携の充実を図る
- III. 職員の健康増進令和6年度医務部門事業報告
- IV. 地域に根ざした稲毛こひつじ園の構築
- V. 新型コロナウイルス インフルエンザ流行での感染防止の徹底

【施策評価】

- I. 入居者様が心身共に、日々穏やかに過ごせるよう努める。
 - 1. 午前・午後と各ユニットを巡視し、介護職員から情報伝達を受け、入居者様の異常の早期発見に努めた。また、入居者様へ積極的に声をかけ、状態の観察に努めた。
 - 2. 介護職員・相談員・栄養士・機能訓練士との連携を図り、入居者様が日々穏やかに過ごせるよう情報伝達・情報共有に努めた。
 - 3. 回診時、嘱託医へ情報を伝達。また、内服薬や状態の相談を実施し入居者様の健康管理に努めた。
 - 4. 内服薬の管理では、医務職員間でのダブルチェックを徹底。配薬忘れ・誤薬事故の防止に努めた。
- II. 介護、医療連携の充実を図る
 - 1. 介護職員との連携として、口頭での情報伝達のほか、連絡ファイルを活用し情報共有に努めた。
 - 2. 医療連携として、入居者様の受診先医療機関へ、受診依頼書や診療情報提供書・温度板を提出。
情報伝達に努めた。また、早めの受診対応を心がけ重症化防止に努めた。
- III. 職員の健康増進
 - 1. 新型コロナウイルス＋インフルエンザ流行により職員の健康管理の徹底し感染防止に努めたが結果陽性者発生してしまった、今後も職員とのコミュニケーションの充実・発熱事抗原検査施行継続し、体調不良者の悪化を未然に防ぐように努めた。
- IV 地域に根ざしたこひつじ園の構築
 - 1 地域との関わりは新型コロナウイルス等の流行でイベント、地域カフェ等が中止になっている、本年度も前年度の引き続き中止している
 - 2、このコロナ渦で家族との連絡は相談員を通じて行っているが、高齢化していく家族との連携の難しさを感じることも多々あった、これからも更なる関係向上に努めていく

V コロナウイルス感染症等防止の徹底

新型コロナウイルスの流行で感染防止徹底を行ったが結果入居者様に陽性者を発生することになってしまった。今後もより一層感染防止の強化徹底に努めていく次第です

医務 令和6年度 年間集計表

	内科	皮膚科	施設内 受診 合計	外部受診	受診 付き添い	オンコール	救急搬送	入院	カンファレンス	看取り
4月	73		73	52	11	12	2	6	3	7
5月	5		5	52	7	12	2	1	1	7
6月	81		81	58	17	5	2	8	1	9
7月	31		31	66	2	9	2	7	1	5
8月	39		39	66	15	8	6	10	2	5
9月	86		86	53	17	4	1	7	2	6
10月	86		86	50	15	4	1	5	3	6
11月	78		78	47	13	4	1	5	3	6
12月	86		86	55	13	3	1	8	3	6
1月	17		17	60	22	8	1	7	2	5
2月	76		76	53	12	11	1	7	2	5
3月	86		86	39	9	3	2	6	4	7
合計	744		744	651	153	87	26	84	27	75

死亡退去者

	死亡日	氏名	年齢	死因	死亡確認場所	令和6年度看取り累計	看取り総累計
1	令和6年4月2日	Y	74	老衰	稲毛こひつじ園	看取り	109
2	令和6年4月16日	T	92	慢性心不全	稲毛こひつじ園	看取り	3
3	令和6年4月24日	A	101	肺炎	稲毛こひつじ園	看取り	1
4	令和6年4月29日	S	96	肺炎	増田病院		
5	令和6年6月2日	H	103	老衰	稲毛病院		
6	令和6年6月11日	T	84	心不全	千葉大学付属病院	看取り	18
7	令和6年6月25日	I	89	老衰	稲毛こひつじ園	看取り	18
8	令和6年6月26日	F	87	老衰	稲毛こひつじ園	看取り	177
9	令和6年6月30日	A	96	慢性心不全	稲毛こひつじ園	看取り	8
10	令和6年11月21日	K	73	閉塞性肺がん	千葉医療センター		
11	令和6年12月31日	I	91	老衰	総泉病院		
12	令和7年1月16日	W	83	心不全	千葉西総合病院		
13	令和7年1月21日	A	86	老衰	稲毛こひつじ園	看取り	215
14	令和7年2月11日	K	93	大動脈弁狭窄症	ジェイコー千葉		
15	令和7年3月28日	T	87	肺炎	青葉病院		

長期入院での退所者（施設復帰の不可のため退所）その他

	退所日	氏名	年齢	病名	状況
1	令和6年7月27日	S	83	経口摂取困難	退院困難で療養型へ転院
2	令和6年8月6日	T	93	経口摂取困難	退院困難で療養型へ転院
3	令和6年8月30日	Y	87	経口摂取困難	退院困難で療養型へ転院
4	令和6年9月2日	I	83	経口摂取困難	退院困難にて退所となる
5	令和6年9月10日	H	89	経口摂取困難	退院困難で転院のため
6	令和6年9月19日	M	83	創部管理困難	退院困難にて退所となる。
7	令和6年10月11日	I	97	経口摂取困難	退院困難にて退所となる。
8	令和6年10月23日	H	89	経口摂取困難	退院困難にて退所となる。
9	令和6年11月10日	S	82	経口摂取困難	退院困難にて退所となる。
10	令和6年11月19日	I	98	経口摂取困難、	退院困難にて退所となる。

入院先病院	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稲毛病院		1	4	2	3	2		2	1				15
ジェイコー千葉病院											1		1
四街道徳洲会病院	1						1						2
みつわ台総合病院			2	1	1	1		2	4	1	2	1	15
下志津病院										1		1	2
千葉医療センター					2	1	1	3	1		2	1	11
千葉西総合病院										1			1
千葉中央メディカルセンター	1												1
千葉東病院							1						1
船橋医療センター					1								1
千葉メディカルセンター	1		1					1					3
総泉病院									1				1
青葉病院									1	1	1	1	4
千葉脳神経外科									1	1			2
増田病院	2		1	3	2	1	2	1	1	2	2	2	19
谷津保険病院						1	1	1					3
最成病院	1									1	1		3
行徳総合病院				1	1	1							3

3 - 3 生活相談員部門

【 目 標 】

I.常に稼働率 100%を目標とし、安定した稼働率を達成する

II.地域との連携を深め、地域に根差した施設となれるよう努める

III.ユニット職員や各部署との職員との連携をとり業務が円滑に行えるようにする

【 施策、評価 】

I.目標稼働率の達成に向けた取り組み

- ・令和6年度の平均稼働率は91.87%となり、目標稼働率の達成は果たせなかった。
要因としては入院期間の長期化や療養型病床への転院が考えられる。
- ・昨年同様、今年度も看取りでの退所者が多かった。
- ・ショートステイと情報を共有し身体の状態をみて入所に移行する事が出来た。
- ・必要時は入居者の居室変更をし、バランスの良いユニット編成をおこなった。

II.地域との協力体制を構築し、地域のニーズをくみ取り施設運営に反映していく

- ① フードバンクなどを通して地域施設やひとり親家庭の支援する企画を実施した。
- ② 必要に応じた各種福祉サービス、社会資源の把握・紹介を行った。
- ③ 稲毛ペコリーノとの連携を強め、法人事業の情報発信を行った。

III.各部署の職員や専門職の意見をきき連携を行う

- ① 日頃から情報を共有する事で迅速な対応が出来る人間関係を構築した。

- ② カンファレンスや会議などでは各部署で集まり専門的な意見をもとに話し合いの場を設けた。
- ③ ご家族への説明も出来るだけ各部署から行い分かりやすく丁寧に対応する事を目指した。

3－4 介護支援専門員部門

1. 利用者の心身の状態の把握・分析・変化とご家族の意向を踏まえた見直しをおこない、体調悪化の予防も視野に入れたケアプランの作成、重点課題を挙げより良い支援に繋げる

今年度もコロナウィルスやインフルエンザ等の感染症対策を優先的に考え、ご家族や各医療機関、各関係者とのカンファレンス等の開催機会は十分におこなえなかったが、そのような状況でも面会回数の設定を増やし少しでも多くの来園機会を確保することでご家族との情報共有を図ることができた。また、医療機関との連携についても各ソーシャルワーカーとの連携を中心にご利用者の受診付き添いによる担当医との連携も図ることができた。

また、看取り期によるケアプランやカンファレンス開催についてもご利用者の状態を各部署にて情報共有し、定期的なカンファレンスにてご家族へ詳細な情報提供をおこなえた。その際にはご家族の意向も確認し医師へ伝え、支援内容にも反映し、ケアプラン作成の上でも必要な情報として取り扱うことができた。

介護支援専門員1名入職、相談員1名が介護支援専門員試験合格となりケアプラン作成に伴う体制が整ってきたので、今後はより一層の情報収集に努めご利用者の状態に応じた内容でご家族へわかりやすいケアプラン作成ができるようすすめていく。

2. ご利用者が少しでも快適に過ごしやすいよう、多職種で協力して環境を整える。また、感染症予防にも配慮しつつ、ご家族との面会の機会を確保する

常日頃からご利用者の状態変化に伴うご家族への報告はできる限り迅速に行っており、大きなトラブルはなかったが、ご利用者に対する各部署の意見を擦り合わせる事が不十分だったケースもありご家族に不安感を与えてしまった。

ご家族に対しての信頼回復に努め、施設内でも各部署の情報共有を徹底し支援内容での方向性を統一する為、日々のカンファレンスやコミュニケーションを密にとっていくこととする。

面会についてはコロナウィルスやインフルエンザ等の発生による感染対応期間は面会中止若しくは外からの窓越しでの面会としたが、通常ではご利用者とご家族ができ

る限り触れ合うことができるように努めた。現在も各居室での面会実施は見通しがたっていないが、短時間での外出機会や施設内の散歩等ご家族との交流機会が少しでも持てるよう感染状況を踏まえて徐々に緩和していくこととする。

3. 高齢者権利擁護・身体拘束・虐待防止の知識を高め、ご利用者・ご家族への情報提供や適切なケアの方法について随時学んでいく

施設内研修、外部研修により高齢者権利擁護・身体拘束・虐待防止の知識を習得し職員全体で共有を図るよう努め、ご家族にも入所契約時には必ず身体拘束の指針を説明しお渡ししている。

また、ご利用者についても身寄りがない方もおり法定代理人との関わる機会があり様々な手続き等にも立ち会うことで、今後の業務をおこなう上でよい経験となっている。

ケアプランの立案数

() は令和5年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
通常	18	16	14	15	21	18	19	19	16	16	16	17	205 (179)
看取り	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1	1	7 (18)

入所者の平均年齢状況 (令和7年3月時点)

() は令和5年度

男性の平均年齢	女性の平均年齢	入所者全体の平均年齢
86.8 (86.6)	89.3 (88.2)	88.0 (87.4)

入所待機者の状況 （令和7年3月時点）

入所待機者数		
介護度	県内	県外
要介護3以上	85	0
要介護1、2 (特例入所に該当)	0	0
特例入所判定前の要 介護1、2	5	0

3－5 栄養部門

【目標】

- 1、日本の行事や季節を感じる食事の提供
- 2、ご利用者様・ご入居者様のお身体や摂取状況に合わせた食事内容・形態・量の提案と提供
- 3、ご入居者様が最期の時まで味わうことができる経口維持支援の強化
- 4、非常時に対応できる体制整備

【具体的対策】

- 1、日本の行事や季節を感じる食事の提供
 - 1) 「給食運営会議」の開催（月1回）

⇒委託業者を交えての会議は、意見や情報の共有ができ食事提供の向上に繋がった。きざみ食・ソフト食の試食会を開催は、ご利用者様と同じ立場に立ち、今後の食事介助や声掛けに役立ち、有意義であった。
 - 2) 選択する喜びを感じていただける機会の設定

⇒デイサービス・ショートステイご利用者様は、毎日：主菜 月1回：パンをセレクトしていただいた。また、デイサービスご利用者は、月3.4回主食セレクトも実施した。
 - 3) ご入居者様を対象とした嗜好調査の実施（年1回）

⇒食事提供中の入居者を対象として、R7.1.15～25 職員による聞き取り調査で行った。調査結果は、給食運営会議にて報告して各部署に配付した。

回答率の低下により、対象者の検討が必要と思われる。

4) イベント食・グレードアップ食の実施（月各1回）

⇒月2回、行事や旬の食材を取り入れ、普段よりワンランク上の食事を提供した。

月1回の委託業者によるスイーツコレクションは好評だった。

2、ご利用者様・ご入居者様のお身体や摂取状況に合わせた食事内容・形態・量の提案と提供

1) 当園の栄養基準・食種に基づいて食事を提供

⇒既往歴・内服薬・採血結果・主治医の指示・食事摂取状況により、食事内容・形態を他職種にて検討して提供している。

2) ミールラウンドの実施

⇒ご利用者様の食事摂取状況を観察し、食事内容・形態・量、栄養計画の再検討材料とした。

3) 月1回以上の栄養評価

⇒体重測定日に合わせて平均食事摂取量を前月と比較。スクリーニングにて、低栄養高リスク者の改善策を他職種と検討した。

4) 褥瘡対策委員会に参加する

⇒「高リスク一覧」「状況一覧」を提示して、各職種に情報共有した。

5) 外部の研修会や講習会の参加

⇒千葉県保健所主催の「給食施設研修会」（R6.9.13）「高齢者給食施設研修会」（R7.2.26）に参加。講義の傾聴、他施設の管理栄養士と情報共有ができた。

3、ご入居者様が最期まで自らの口で味わう楽しみを継続できる経口維持支援の強化

1) 支援が必要なご入居者様の選定

⇒今年度は新規5名を選定した。

2) 医師へ依頼

⇒坂口歯科の医師に選定者の診察・テストを依頼し、判断・指示を受けた。

3) 会議の開催

⇒他職種にてそれぞれの報告・提案を共有して、最適な食事提供ができるよう検討・変更した。

4、非常時に対応できる体制整備

1) 感染委員会・防災委員会に参加し、最新のマニュアルを確認する

2) 給食委託業者と情報共有して非常時に迅速に実践できるように準備をする

⇒感染委員会・施設からの情報を文書にて提供した。

4) 物品不足とならないよう、定期的に在庫管理を行う

⇒在庫確認・棚卸表を活用して物品補充を行った。

R6 イベント食等の提供日

		イベント食		グレート・アップ・食		麺	パン	スイーツコレクション・その他
4月	10(水)	ミルクパン・煮込みハンバーグ・菜の花とコーンの炒め物・レタスサラダ・スープ・Fカゲル	29(土)	蕎麦飯・桜エビクリームコロッケ・けんちん煮・ほうれん草の鶏糸和え・清汁・フルーツ	18(木)	きつねうどん	16(火)	23(火)苺モンブラン
5月 桜の節句	3(水)	貝柱入り生煮ご飯・天ぷら・茶碗蒸し・菜の花和え物・若竹汁・羊羹	22(水)	チキンライス・白身魚フライ 外・外・きやべつとベーコンソー・レタスサラダ・スープ・お茶プリン	28(火)	あんかけ焼きそば	31(金)	4(土)抹茶シフォン ソフト: 水羊羹
6月 入梅	10(月)	ざるそば・天ぷら(かき揚げ・さつま芋・しし唐)・ほうれん草とえのきのお浸し・ゼリー	27(木)	うな玉丼・菜の花のお浸し・清汁・フルーツ缶 (日清さん提供)	22(土)	かき揚げうどん	26(月)	22(土)赤肉メロン 生菓・ソフト: カスタード
7月 七夕	6(土)	稲荷寿司・ミニ素麺・天ぷら(きす・茄子・オクラ)・菜の花の和え物・お星さまゼリー	24(水)	鰻蒲焼き・炊き合わせ・菜の花と卵の和え物・すいか(ブラックシャック)・清汁	19(金)	冷やし担々麺	23(火)	24(水)すいか 生菓・苺モンブラン ソフト:
8月	8(木)	冷やし中華・きやべつのナムル・杏仁豆腐風	27(火)	混ぜ寿司・ささみ梅フライ・茶碗蒸し・春菊のお浸し・清汁・フルーツ	21(水)	かき揚げうどん	28(水)	16(金)抹茶ティラミスアイス
9月 敬老の日	16(月)	赤飯・金目鯛煮付 鶏糸焼売・煮物・紅白なます・清汁	6(金)	ミルクパン・牛肉のブラウンスー・きやべつフレンチサラダ・コンソメスープ・Fカゲル	24(火)	スパゲティ ナポリタン	19(木)	16(月)モンブラン
10月	17(木)	炊き込みご飯・栗コロッケ・茄子の煮物・菜の花の辛し和え・清汁・羊羹	5(土)	三食丼・炊き合わせ・清汁・柿ゼリー	21(月)	醤油ラーメン	19(土)	14(月)ダブルチーズケーキ ソフト: カスタード
11月	23(土)	ねぎとろ丼・味覚盛り・かぶと胡瓜の酢の物・清汁・フルーツ(日清さん提供)	5(火)	栗ご飯・天ぷら(さつま芋・しし唐)・茶碗蒸し・ほうれん草わさび和え・清汁・フルーツ	28(木)	けんちんうどん	20(水)	23(金)鳴門金時ケーキ ソフト: 水羊羹
12月 クリスマス	25(水)	チキンライス・エビフライ・星のミートコロッケ・サーモンサラダ・コンソメスープ・チョコパウンド	6(金)	まぐろ刺身・鶏肉と冬瓜の煮物・菜の花と卵の和え物・清汁・フルーツ缶	21(土)	ソース焼きそば	14(土)	24(火)スフレロール
1月 元旦	1(水)	鰯刺身・カニクリームコロッケ・数の子・黒豆・伊達巻・ちりめん山椒・野菜汁	16(木)	サーモン刺身・筑前煮・ほうれん草のゆず風味和え・清汁	24(金)	かき揚げうどん	29(水)	30(木)抹茶モンブラン
2月 節分	1(土)	恵方巻・卵巻寿司・ささみ梅フライ・ほうれん草のくるみ和え・清汁・羊羹	22(土)	まぐろ刺身・炊き合わせ・青菜ときやべつの和え物・清汁・フルーツ	26(水)	カレーうどん	18(火)	18(火)ティラミス
3月 ひな祭り	3(月)	ちらし寿司・銀ダラの柚子味噌焼き・茶碗蒸し・辛子和え・清汁・ひなあられ	26(水)	ねぎとろ丼・豚肉とれんこんの煮物・和え物・清汁・フルーツ缶	17(月)	ちゃんぽん	20(木)	3(月)ひな祭りケーキ 19(水)苺モンブラン

3 - 5 短期入所生活部門

【 目 標 】

- I. 「自らが利用したい。家族を利用させたい。」と思えるような、利用者が安心して住み慣れた地域で生活できるよう個々のニーズにあった介護サービスを提供する。
- II. 心身ともにより生活しやすい環境を整え、利用者が安心して生活が送れるよう各部門や外部機関と連携し支援する。
- III. 常に利用ニーズを調査し、必要ニーズに対応した支援を行う。
- IV. 感染症拡大防対策を行う。

【 施策・評価 】

- I. 今年度においても、ここ数年続いている新型コロナウイルス感染拡大防止策として、面会制限や外出制限を継続。更に短期間でのショート利用受け入れも自粛していたが、少しずつは緩和し、暫くは1週間以上での受け入れで対応していたが、年明け頃より少しずつ、通常の受け入れを再開しつつ対応している。しかしながら、感染状況が完全に

なくなっている訳ではない為、面会や外出などの制限も全て解除している訳ではない事等から、ショートステイ自体の外出レク等の実施は今年度も行う事は出来なかった。来年度は受け入れも少しずつ元に戻しつつある為、ご利用者様に少しでも楽しんで頂けるよう施設内だけの行事ではなく、以前実施していたような外出レクを再開していきたい。但し、今年度はショートユニットにおいて、初めて新型コロナウイルスのクラスターが発生してしまったこともあった為、感染及び感染拡大に細心の注意を払って対応していかなければならない。

他事業所との関わりに関しては、今まで係わりのなかった事業所でも関わりを持つとリピーター率は高く、新規の依頼が来るが多かったことから密に連絡・報告を行っていたこともあり、信頼関係の構築に繋がっていると思われる。今後も引き続き、信頼関係が構築していけるよう活動していく。

また、令和 7 年度中に増床も控えていることとショートの受け入れ方法をコロナ前の状態に戻していかなければならない為、ユニット及び他部署とも協力しながら対応していく。

- II. 新型コロナ感染拡大防止の観点から、コロナ以降短期間での受け入れは自粛していたが、今年に入った頃から少しずつ短期間でのご利用受け入れを再開しているが、ユニットや他部署も含め、ここ数年間の新型コロナ感染拡大防止によるロングショートでの受け入れで対応していたことに慣れてしまったことで、短期間での受け入れの状況に戸惑いや経験のない職員もおり、急なシフトチェンジに苦勞する場面も出てきている。また色々な部分でも人員不足等で問題点が出てきており、現段階では全てを戻すことは出来ない為、来年度の増床に向けて一つ一つ問題を解決し、完全に運営を元に戻さなければならない。その為にも、今まで以上にユニットや各部署とも密な連携を取り、情報の共有化を図り、現在問題となる部分に関しては早めに報告・相談を行い円滑なサービスの提供に繋げる。

また、来年度の増床に伴い、今まで以上に他事業所や医療機関・地域との連携や情報の共有を強化し、更に情報発信に努め新規利用者を獲得していく必要がある。恐らく、常に満床にすることは今迄以上に難しくなると思われるが、日頃からの信頼関係の構築が出来ていれば間違いなくリピーターが増え、稼働率の向上に繋がる。各部署と協力をしながら、他事業所への信頼関係の構築に徹していく。

- III. 最近、ご利用者様ご自身よりもご家族様に問題があるケースや、独居により保証人がいない利用希望の方の相談や生活保護の方の利用相談の数が年々増えてきている印象がある。また団塊の世代が全て後期高齢者になってきたこともあり、ご利用中、

今までに経験したことがないような問題に直面することも増えてきている。

これからは、それが当たり前ようになってくる時代に突入すると思われる。『利用者の多様性と個性』と捉え、ある程度、臨機応変に柔軟に対応しなければならないことも出てくるとと思われる。職員も今までとは違い、より臨機応変な対応が出来る事が求められると思われる為、常にご利用者様やご家族様とのコミュニケーションを大切にし、更に担当ケアマネジャーとの連携も密に対応をしていかなければならない。またどんな場面でも対応できるよう社会資源の情報や関連する知識を取り入れ柔軟な対応ができるよう努めなければならない。職員間でも情報の共有を密に統一したケアができるよう連携して対応していかなければならない。

- IV. 感染症に関しては、ショートユニットにおいて、今年度5月に初めて、新型コロナウイルス感染によるクラスターが出てしまったこと。更に年明け早々から、ご利用者様にインフルエンザA型の感染が2名出てしまった。感染経路は特定はできないが恐らく職員の持ち込みによる感染が一番可能性が高い。

特に職員自身が体調が悪くても発熱がない為、『他の職員に迷惑が掛かるから』と出勤し、そのまま業務についてしまい途中で体調が悪化し、受診した結果が感染していたというケースもよくある1つの事例である。職員も体調不良時は発熱がなくても無理せず、後々の事も考えながら、感染に細心の注意を払い対応していかなければならない。定期的なユニット内の消毒や清掃を定期的の実施し環境整備に努める。また実際に罹患者が出てしまった時には直ぐに感染対応に順応出来るよう、日ごろからシュミレーションを行うようにする。

今後も新型コロナ感染症だけではなく、次から次へと新たな感染症が出てくることもあり、今まで経験してきた感染症（疥癬・新型コロナ・インフルエンザ）だけではなく他の感染症にも注意し、感染症はなくなることはないので今年度の経験を教訓に対応していく。

今年度においても新型コロナウイルスの影響が大きく、色々なところで計画していたことが達成できず課題が残る結果となってしまった。

来年度は、『増床・開所』という大きな目標があり、今まで以上に色々な部分で柔軟な対応をしていかなければならないことが沢山ある。安定した軌道に乗る為にも各部署との連携を取り協力しながら当たり前ではあるが、職員各自が『やるべきことをきちんと行う』ことで信頼関係を構築し、ご利用者様やご家族様・外部事業所等からも信頼のおける施設にならなければリピーターの獲得は難しく稼働率にも影響を及ぼしかねない。

これからは他部署も含め一丸となって施設の質の向上に努め稼働率のアップを目指していく。

<送迎エリア>

稲毛区 中央区 若葉区 花見川区 美浜区 緑区 の千葉市全域

<送迎実施地域>

区	町
稲毛区	園生町 天台 穴川 小仲台 千草台 作草部 稲丘町 宮野木町 萩台町 長沼原町
若葉区	源町 みつわ台 殿台 高品 愛生町
中央区	栄町
花見川区	千種町 花園 瑞穂
美浜区	高洲 高浜 幕張西
緑区	
その他	

<要介護度別利用状況> ()内は令和 5 年度

	男	女	計
要支援 1			
要支援 2			
要介護度 1	2 (1)	3 (3)	5 (4)
要介護度 2	3 (1)	3 (2)	6 (3)
要介護度 3	8 (4)	1 8 (1 5)	2 6 (1 9)
要介護度 4	3 (3)	9 (1 2)	1 2 (1 5)
要介護度 5	0 (1)	4 (0)	4 (1)
計	1 6 (1 0)	3 7 (3 2)	5 3 (4 2)

<新規契約数> ()内は令和 5 年度

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
男	0 (1)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (1)
女	0 (0)	1 (0)	4 (2)	0 (2)	1 (2)	3 (2)
計	0 (1)	3 (1)	4 (2)	0 (2)	3 (4)	3 (3)
	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
男	2 (0)	1 (1)	2 (0)	1 (0)	2 (0)	4 (1)
女	1 (3)	2 (2)	0 (1)	0 (0)	6 (3)	1 (3)
計	3 (3)	3 (3)	2 (1)	1 (0)	8 (3)	5 (4)

<行事>

- 4月 昼食作り(手作りお花見弁当)
- 5月 (新型コロナウイルス感染クラスター発生に伴い、レク実施できず)
- 6月 おやつレク(クリームソーダゼリー作り)
- 7月 おやつレク(かき氷)
- 8月 昼食レク(夏祭り屋台メニュー作り)
- 9月 おやつレク(お月見団子作り)・敬老会
- 10月 おやつレク(さつまいも巾着作り)
- 11月 昼食レク(秋の食材を使用したパエリア作り)
- 12月 おやつレク(フルーツ大福作り)・クリスマス会
- 1月 ゲームレク(ボーリング・ストラックアウト)
- 2月 おやつレク(ココアケーキ作り)
- 3月 昼食レク(鶏塩団子鍋作り)

※ その他、毎日午前10:30～集団体操

天候の良い日は外気浴の実施。

塗り絵・脳トレドリル・かるた・百人一首・クイズ・歌
体操・貼り絵等を実施。

3－7 介護予防通所介護・通所介護部門

【 目 標 】

1. ご利用者様の思いを尊重し、個別化したケアの提供
2. 職員の資質向上（人を活かして育てる）
3. 近隣地域と連携し共に、築くデイサービス
4. 感染対策の徹底

【 事業概要 】

営 業 日	… 月曜日～土曜日(祭日含む) 1月1日～3日は休業
サービス提供時間	… 9：30～16：30
利 用 定 員	… 30名

【サービス内容】

送迎サービス・健康チェック・入浴・個別機能訓練・昼食・おやつ
レクリエーション・生活相談・その他、必要な介護

【ご利用者の状況】（2024/4/1～2025/3/31 現在）

年齢構成

年 齢	男	女	計
50～59	0	0	0
60～69	1	0	1
70～79	6	4	10
80～89	5	14	19
90～	4	15	19
合 計	16	33	49
最高年齢	99	95	
最低年齢	62	74	
平均年齢	84.2	87.8	86.0

介護度内訳（3/31 現在利用中のお客様のみのみ）… 平均介護度：2.1

介護区分	支援 1	支援 2	介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5
人 数	1	5	13	10	8	7	2

新規利用受入れ状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
人 数	3	1	1	0	2	1	1	3	2	2	2	2	20

終了理由

理 由	入 所	転 居	入 院	死 亡	療 養	他 DS	自己都合	合計
人 数	12	0	3	2	1	0	0	18

月間利用状況 延べ人数

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
営業日数	2 6	2 7	1 7	2 7	2 7	2 5	2 7	2 6	2 6	2 3	2 4	2 6	3 0 1	25.0
平均利用人数	18.96	17.78	17.9	16.1	15.1	15.6	15.7	16.6	15.2	15.1	15.4	16.1	195.5	16.2
月 合 計	493	480	305	435	408	390	423	432	396	347	370	419	4898	408.1
稼働率	63.2	59.3	59.8	53.7	50.0	52.0	52.2	55.4	50.8	50.3	51.4	53.7		54.3

コロナ感染休業 6/5.6.7 6/25.26.27.28.29 1/25

デイサービス利用中に体調に変調があり、抗原検査実施しコロナ陽性が判明しました。
感染拡大対策のため休業し、他利用者様、職員共に感染を防ぐことができました。

【年間行事】

	内 容
4月	壁画制作・おやつ作り（桜餅・どら焼き）・お花見
5月	こいのぼり作り・柏餅風ワッフル・カーネーション作り・壁画制作
6月	壁画制作・パン屋、赤紫蘇ジュース
7月	七夕（短冊・飾り作り）・パン屋、あんみつ、スイカ割り
8月	おやつ作り・すいか割り×2・クリームソーダ・フラワーアレンジメント
9月	敬老会・玉入れ・園芸
10月	ハロウィン仮装パーティー・月見壁画
11月	おやつ作り・米粉パンケーキ・秋祭り・パン屋・日替わりレクリエーション・秋刀魚
12月	壁画ツリー作り・クリスマス会・餅つき・絵馬・日替わりレクリエーション
1月	初詣レク・干支壁画・パン屋・達磨制作・日替わりレクリエーション
2月	節分・お汁粉・フルーツ大福・梅が枝餅・壁画・パン屋・日替わりレクリエーション
3月	ひな祭り・お雛様作成・桜餅・園芸レク・ショコラ・外気浴・日替わりレクリエーション

【総 括】

令和6年度の実績は、1日平均16.2名、平均稼働率は54.3%でした。

昨年度に比べ大幅な減少になりました。上半期に週の利用回数が多いお客様が利用中止になったことが大きな要因です。下半期は月に2名ずつの新規契約がありましたが、週の利用回数が1から3回となり、稼働率アップに繋がりませんでした。

短時間利用の提案をし、ニーズに合ったお客様の利用に繋がりました。

今いるお客様の満足度をアップするために、担当ケアマネジャー様と連携取り、お客様の状況をこまめに報告しました。困難事例もありましたが、多職種連携を図りケアに当たる事

ができました。

感染対応に伴う休業は9日間となりました。

コロナ感染症が5類となり、今までのような厳しい感染対策では日々のレクリエーションもマンネリ化しているとの声もありました。コロナ渦の前のような季節行事やレクリエーションを再開しました。お客様にも定着してきています。

ご家族様や担当ケアマネジャー様からも、会話のツールになっていますとうれしいお言葉をいただきました。

8月に機械浴をリニューアルし、利用者様が安心安全で入浴ができるようになりました。

ご利用者様、ご家族様の思いを尊重したケアを行うために、職員間での情報共有の徹底、ケアの統一・見直しを行い日々ご提供させていただきましたが、現状はまだ不完全です。職員の意識改善が必要です。

今後も地域事業所、ご家族様との連携・連絡取り信頼関係を深めます。

また、現利用者様に振替ご利用や増回の案内し利用していただけるように努めます。

ニーズにあったサービスを提案できるよう試行錯誤し、ご利用者様に安心してご利用していただくためにも、職員一同情報の共有と連携を図ります。

3－8 居宅介護支援部門

1. 居宅介護支援事業

(1) 新規受け入れ

- ・千葉市あんしんケアセンター、病院及びご家族から直接の依頼あり。
- ・定期的にあんしんケアセンターへの訪問を実施。
- ・入院された利用者様の病院へ地域連携シートを提供し、地域連携室 MSW とコミュニケーションをとるよう心掛けている。

年度末延べ件数 要介護件 951 件・要支援 123 件（0.5 件換算） 稼働率 78.34%
実績無し 38 件(年間)

※稲毛こひつじ園居宅介護支援センター休止となる為 R7 年 3 月現在 契約件数なし

- ・契約しているが、入院やサービス利用休止される方がおり、実績に反映されない。
- ・体調の変化により区分変更される利用者様がいる為その都度対応を行っていた。
- ・実績にならないが、利用者様やご家族等の相談や対応を行っていた。

(2) 月 1 回居宅会議を開催し、業務内容や申し送り事項、及び利用者情報等の共通理解や事例検討を行い事業所として、問題解決を図るよう心掛けている。

法令遵守し安定した運営をすることを心掛けているが、業務点検や自主点検迄は定期的に行うことができていない。介護支援専門員 3 名で声を掛け合いながら確認していくよう注意していく。

2. 要介護認定調査委託事業

(1) 千葉市各区、その他の自治体からの委託依頼を受けているが、感染拡大予防の観点から前年度に引き続き、同じ法人内特別養護老人ホーム入所者及び、居宅利用者の認定調査のみ委託を受けて実施した。

R7年3月末延べ16件「千葉市若葉区6件 花見川区5件 美浜区5件」

3. 事務処理を円滑に行うため業務の分散化を図る。効率よく業務を遂行できるよう努める。

契約書等の書類製本は介護支援専門員で時間がある時に行っている。

PCR検査を定期的に行う等、独自の感染予防対策を実施しながら、業務に当たってきた。

またワイズマン対応のタブレットを使用することで、在宅勤務時等も、業務を遂行する。

新規契約者の対応、緊急時対応、心身機能の低下からサービス内容の見直しなどにより書類作成や入力業務を行う為 残業することが多い。

4. 質の高いケアマネジメントの推進

介護保険改正にあたり、質の高いケアマネジメントを推進するために5年ごとの更新研修を受講。

5. 職員の資質向上のための研修（関係機関との連携・地域とのつながり）

(1) 自身の日程調整を行い、できる限りオンライン研修や集まりに参加し、医療機関・あんしんケアセンター・サービス事業所・地域との連携を作り、関係を深めていく努力を継続する。

(2) 令和6年4月1日介護保険制度改定に基づき、虐待防止に対する措置を講じる。

- ・ 虐待防止に関する責任者の制定 管理者が担当する。
- ・ 指針の整備、従業者に対する虐待防止の啓発・普及の為の研修、虐待事例発見時の通報。

(3) 災害・及び感染症に対する『業務持続化計画』の策定、計画に対する研修、訓練の実施

	研修内容
4月	圏域主任ケアマネ連絡会
5月	圏域主任ケアマネ連絡会
6月	稲毛区ケアマネ研修会 圏域ケアマネ連絡会 地域ケア会議
7月	稲毛区ケアマネ事例検討会
8月	稲毛区自立促進ケア会議
9月	

10 月	稲毛区内地域ケア会議 圏域主任ケアマネ会議
11 月	自立促進ケア会議 稲毛区ケアマネ研修
12 月	
1 月	稲毛区ケアマネ事例検討会 稲毛区ケアマネ連絡会
2 月	稲毛区主任ケアマネ連絡会 千葉市高齢者虐待防止対策研修
3 月	

3－9 ボランティア部門

新型コロナウイルス感染予防の為に中止

3－10 機能訓練部門

【 目標 】

1. ご利用者様の心身に合わせた個別機能訓練の実施と安全で快適に過ごして頂くための福祉用具等の提供
2. 新型コロナウイルス感染対策の継続
3. 地域へ貢献できる活動

【 事業報告 】

1. ご利用者様の心身に合わせた個別機能訓練の実施と安全で快適に過ごして頂くための福祉用具等の提供

職員体制として本年 10 月よりデイサービスに機能訓練指導員 1 名（常勤）が入職し、特養常勤：原澤職員・ショートステイ常勤：黒沢職員・デイサービス常勤：八野へと年度途中から体制変更となった。

特養においては今年度も感染症対応になった場合でも訓練回数を調整(前倒し・繰り越し)しながら訓練を実施することで、ご利用者様に合わせた訓練を行うことができた。

通所介護においては機能訓練指導員 1 名が入職し個別機能訓練を再開することが出来た。短期入所においては体制加算のみ算定しているが、人員不足もあり、個別機能訓練は中止していた。

また、車イスや福祉用具の入れ替え・購入を行った。

- ・車イス NEXT31-B 10 台（中古）

- ・車イス MIKI KJP-5 1台、カワムラサイクル RR43 2台
(NHK 年末助け合い募金使用)

2. 新型コロナウイルス感染対策の継続

昨年に引き続き、小まめな消毒や手洗いの実施や感染対応ユニット・フロアへの往来の制限をする等、感染症対策を励行することができた。

3. 地域へ貢献できる活動

昨年と対応に変化なし。コロナウイルス感染拡大防止の観点から、地域活動は令和3年度から中止となっている。

【 総 括 】

令和6年度は通所介護の常勤職員も入職し、前年度から中止していた個別機能訓練加算を再度算定することができた。次年度は増床もあるため職員の確保が課題となっているが、まずは既存の職員が加算算定に向け業務内容を確認し算定への準備を進めていく。また次年度も機能訓練士全員が感染症拡大防止の意識を持ち、ご利用者様個人に合わせた質の高い訓練を提供できることを目標に支援・活動を行っていく。

3－1 1 事務部門

【 目 標 】

事務部門は法人の理念・基本方針・中長期計画・重点目標を達成するために目標を以下の通り定める。

令和6年度目標

1. 離職防止のための職場環境の整備
2. 特養増床に向けての準備
3. 外国人雇用管理の徹底
4. 施設経費削減

【 施策・評価 】

令和6年度施策と実績

1. 離職防止のための職場環境の整備

- 1) 個人の事情に配慮した支援を行った
介護休暇、看護休暇、育児休暇、時短勤務
- 2) 積極的な情報開示（見える化）
HP に処遇改善、行事、フードバンク、農福連携等も開示した
- 3) 職員の多面工化による効率化
ケアワーカーと間接部門両方をカバーできるジェネラリストの育成に力を入れた
- 4) 技能の適切な評価
介護福祉士手当の増額にともない、受験資格対象者の取得率が上がった
- 5) 地域社会への積極的貢献
フードバンク、農福連携等で地域社会との関りを広げた

2. 特養増床にむけて

別紙参照

3. 外国人雇用管理の徹底

- 1) 技能実習生 4 名の 2 号終了、内 3 名は退職。1 名は特定技能に切り替え
- 2) 千葉県留学生受け入れプログラムの受け入れ施設へ参加。令和 4 年 5 月以降に介護の専門学校に通いながら働く 7 名が卒業。令和 7 年 4 月から正社員となる

4. 施設経費削減

- 1) ダイオーズのコーヒーマシンを経費削減の為解約
地域交流室のウォーターサーバーを安価なものに変更。(2 年契約の為、今年度の解約)
- 2) 敬老会にかかった経費 210,938 円に対して、千葉市より 158,000 円の補助金を受けた。

【主な経費】

給茶器	309,780 円
事務消耗品	1,138,733 円
印刷代	735,737 円
職員健康診断	643,539 円
職員インフルエンザ予防接種	336,400 円
社員食（昼食補助）	128,191 円

【 業務スケジュール 】

月	総務・人事	経理・他
4 月	処遇改善計画書提出	月次決算
5 月		
6 月	処遇改善実績報告書提出	第 1 回理事会 第 1 回評議員会

7 月	夏季賞与・処遇改善加算金支給 社会保険標準報酬月額基礎届	労働保険料第一期納付
8 月	職員健康診断	
9 月	永年勤続表彰	第 2 回理事会 第 2 回評議員会
10 月	非常勤職員契約更新	労働保険料第二期納付
11 月		第 3 回理事会
12 月	冬季賞与	
1 月	支払調書、法定調書提出	労働保険料第三期納付 第 4 回理事会
2 月		事業計画作成
3 月	処遇改善加算金支給・昇給人事考課 特定従事者健康診断	第 5 回理事会 第 3 回評議員会

4 各委員会実績報告

4 - 1 安全対策委員会

【目標】

- ・介護事故を起こさない為に、多職種協働において事故を予測し、組織的に事故予防に取り組む
- ・事故再発防止の為に原因究明・再発防止の為に方策を検討・実施し、安心して介護サービスを受けられる環境を整備する
- ・利用者様の高齢化、重度化に伴い介護事故が利用者様の全身状態に与える影響が大きい事を認識し、全職員が知識・技術を研鑽し適切で速やかな対応が出来る様習得を図る

【具体的な活動報告】

1. 月ごとに委員会を開催し、各階の事故の件数・内容を委員会で把握した。それに対してのユニットごとの対応も報告してもらい、議事録及び委員からユニットへの呼びかけによって、周知と共有を行った。

2. 医務とは処置での対応のほか、内服している薬の確認や見直しを共にを行い、適宜必要な助言を得ることができた。
3. 機能訓練士と営繕職員とも協力し、車椅子の清掃点検呼びかけ、テンキードアの注意点の確認など、福祉用具と設備の面でも事故予防を行った。
4. 昨年度に続き委員長がオンライン研修を受け、現場に必要と考えられる知識を再編成し、2回に分けての研修と資料の配布を行った。また、それに対して職員から研修報告書の提出をしてもらい、知識定着の確認と意見の収集を行うことができた。

『8月 業務に取り入れたいリスクマネジメントの方法』

オンライン研修から得た、介護業務及び申し送りの内容の統一による事故防止の方法を共有した。また清潔保持の観点から5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）を行うことが事故防止につながることを提案した。

『10月 リスクマネジメントの実践と分析』

改めてハインリッヒの法則を含めリスクマネジメントの基本に立ち返り、事故を防止する考え方と、事故が起こってしまったあとの分析のしかたについて共有した。研修資料にルビをふり、外国人職員が語学の習得をしやすようにした。

【今年度の事故内容と対策・今後の研修予定】

- ・貼り付け薬の剥がし忘れが増えていた
⇒皮膚状態を確認したうえで、張り付ける位置にユニットでルールを決めた
- ・与薬忘れが増えていた
⇒再度配薬表の選択など検討してもらい、配薬ボックスも新しいものに変更した
- ・独歩で移動可能な入居者が、他入居者の居室に入るなどの利用者間トラブル
⇒離設・転倒などのリスクマネジメントのためにも所在確認行い、居室の変更検討なども行った
- ・盗食や食事形態を間違えて提供する事故があった
⇒窒息などさらに大きな事故に繋がりやすいため、提供のタイミング設定や食事形態の周知を会議で話し合った
- ・内出血の増加傾向がある
⇒内服している薬を把握し、各入居者に合わせた衣服での保護や、他部署と連携して生活環境の見直しをする必要もある
- ・事故報告書の内容に記載漏れや、情報の不足があった

⇒昨年度に続き、外国人職員のために、改めて事故報告書の書き方と、特に必要な語彙の習得を研修として行う

【今後の活動について】

毎月の委員会開催と議事録を活用し、事故・ヒヤリハットの把握と再発防止のための対応を検討し周知する。研修では外国人職員にも理解しやすく、より事故発生防止を意識できる内容を提供する。

マニュアル（救急搬送・虐待疑いや重大事故発生時の委員会の招集について・事故や外傷の写真の範囲・身体拘束該当項目一覧）や帳票の提案・作成・見直しを行っていく。

専門職との事故予防の検討を行い、内容について周知する。福祉用具の活用なども含め、多職種と連携を強化し、安全で快適な生活を提供していく。

4－2 衛生委員会

【目標】

労働災害防止の取り組みは労使が一体となって行う必要があるため、衛生委員会において労働者の危険又は健康障害を防止するための基本となるべき対策（労働災害の原因及び再発防止対策等）などの重要事項について十分な調査審議を行う。

- I. 労働者の健康障害を防止するための基本となるべき対策に関すること。
- II. 労働者の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策に関すること。
- III. 労働災害の原因及び再発防止対策で、衛生に関すること。
- IV. 前三号に掲げるもののほか、労働者の健康障害の防止及び健康保持増進に関する重要事項。
- V. 入居者健康診断（年1回）、職員健康診断（年2回）、ストレスチェック（年1回）、職場巡視（月1回）

【施策・評価】

職場の健康障害防止・健康保持増進・労働災害防止のための活動を行うため以下の内容で年間計画をたてる。

I. 腰痛対策についての検討

- 1. 腰痛予防・腰痛緩和の取り組みとして、毎日2回（午前・午後）ラジオ体操の放送を流しているが、勤務の都合上、体操実施にはつながっていない状況にある。次年度では、職員の腰痛・腰痛緩和の取り組みとして、職員のラジオ体操実施が

浸透し、実施できる職場環境作りの働きかけを目指してく。

II. 職員健康診断の実施

1. 今年度 10 月に全職員対象、3 月に夜勤従事者対象の健康診断を実施。

健康診断後の健康相談について産業医へ相談ができることをメールで配信。

しかしながら、健康相談の希望はなかった。今後も健康相談ができる旨のメール配信を継続していく。健康診断に伴う保健指導があり、対象者は面談を実施している。

利用者の中で感染症保有者が増え、次回健康診断にて検査項目の追加が予定される。

III. 巡視チェックリストの提出・検討

1. 巡視チェックリストは毎月第 1 週目には各部署、提出しており、職場巡視の重要性を認識していた結果だったといえる。今後もより良い職場環境作りため、巡視チェックリスト提出の徹底を図っていく

IV. ストレスチェックの実施

1. ストレスチェックを 1 2 月に実施。実施後の産業医への健康相談希望者はいなかった。心身共に障害なく、健康に勤務できる職場環境作りに取り組んでいく。

V. 働きやすい職場環境作り

1. 今年度も職員や職員家族にコロナ、インフルエンザ感染者が発生。感染拡大には至らなかったが、施設内が感染対応となる期間があり、また急な勤務変更や、職員の業務負担が増えた 1 年であった。労災事故の発生は今年度もみられた。重症な後遺症が残る案件はなかった。

自転車通勤者が多いがヘルメット着用者が少ない。着用するように注意喚起するポスターを各階に掲示。メールでも注意喚起を促した。

2. B 型肝炎や C 型肝炎、MRSA などの感染症を保有した利用者が増えていることから職員の健康診断では感染症に対する項目を増やした。次年度も引き続き、働きやすい職場環境作りとより良い・職場環境作りに力をいれて取り組むよう努力していく。
3. 職員の休憩場所の確保が難しかったが少しずつ休憩室の利用人数を増やし確保を促している。改善の必要もまだ必要な為今後も取り組んでいく。
4. 年間を通し施設内に物があふれていることが議題に上がった。このことは休憩室の質の問題にもつながる。また入居者やご家族様からも苦情が来ていることを再認識。不用なものは早急に廃棄などををして環境整備に努めてほしい。

4－3 褥瘡対策・排泄支援委員会

＜褥瘡対策部門＞

【目 標】

適切なケアにより、褥瘡が発生しないもしくは発生率が低い状態とし、QOL 向上に努めることにより、心身ともに穏やかな生活を送られるよう支援する。

【施策・実施状況】

- 1、毎月1回の委員会は感染対応により各部署からの現状報告にとどまることもあり、意見交換、問題改善への取り組みが不十分な面もあった。
- 2、多職種連携により、褥瘡の早期発見に努めていても、発生した場合はすみやかな早期改善を目指すための情報共有を行った。
- 3、褥瘡予防を目指した食事・排泄のケア、体位変換技術等を習得するために各ユニットにて随時OJT指導を行った。
- 4、入所時及び1回/3か月ごと入居者別にモニタリング指標を用いた評価を行い、ケア計画書の作成と見直しを行う呼びかけと実施確認を行った。（4・7・10・1月実施）

5、年間褥瘡処置発生件数

1) 褥瘡発生部位

臀部	9件	背部	0件	大転子部	0件
外踝	1件	踵	4件	足趾	1件

2) 対応策

- ①毎日の医務処置と観察
- ②原因の追求と対応策の提案
- ③おむつ内環境を整える等の清潔保持。

褥瘡・傷がある人には洗浄液を使用しないで、微温湯のみで陰部洗浄をすることを徹底する。

- ④皮膚の蒸れを軽減し皮膚トラブルの予防をするため、ラバーシーツをはずすことを推奨。
- ⑤適宜、褥瘡予防用具の使用を推奨。
マキシフロートマット、スライディンググローブの使用。
- ⑥機能訓練より除圧、摩擦の予防、具体的な体位交換、ポジショニング法の指導を受ける。

⑦栄養面のサポート

毎月の体重測定から BMI を算出し低栄養状態の入居者様をピックアップし、ハイリスク予備軍の確認を実施。また低栄養状態の入居者様の体重測定を月 2 回で実施し栄養補助食品の提案、検討を行う。

⑧マットの見直しを行い、適宜、エアーマット・マキシフロートマットを褥瘡の有無や低栄養の方に優先的に導入。

以上①～⑧の対応策により褥瘡予防、皮膚状態の増悪防止ができた。一方で同じ部位に皮膚トラブルが再発するケースもあった。

【考察】

表皮剥離や褥瘡等の皮膚トラブルが発生した時、関連部署との連携により情報共有、早期発見により対応ができた。今後も正しい姿勢、体位交換、清潔保持、栄養状態の観察、体調管理に努め褥瘡予防に施設全体で取り組むことを目指した呼びかけを続けていく。

引き続き褥瘡予防・対応に関する知識を得ていくために、研修を行っていく。

発生した場合は適切な褥瘡ケアを各部署と連携しチームケアとして取り組むこととする。

<排泄支援部門>

【 目 標 】

排泄は、非常にプライベートな行為である為、誰かの手を借りることに抵抗がある。失禁などの失敗をしたときにネガティブな状態に陥ったりする。

自尊心を傷つけずに生活機能の維持を図る支援を目標に多職種連携による ADL の維持・改善に努める。

【施策・実施状況】

- 1・多職種協働によるカンファレンス・メーカー主催のオムツ研修を実施する。
- 2・オムツ使用の適正化を継続して働きかけた。
- 3・入居者様にあった排尿・排便時間のルーチン化については、各ユニットで出来ているととらえ、排泄委員会としては、関わらなかった。

【今後の活動】

排泄と皮膚に関する職員の意識改革に重点をおき、講習会の開催・また委員がフロアの排泄を見回り、適正化を図れるよう支援していく。

また、メーカーの支援も受けながら、排泄のメカニズム等の再学習の機会を設ける。

4－4 防災委員会

【活動目標】

- ・防災時における、水、食料、それらに伴う器具、設備品の管理
- ・防災ルート・避難経路・施設周辺の環境整備の確認
- ・避難訓練の実施 災害時スムーズに避難誘導を行えるように職員へ情報の周知への取り組み

【活動目標】

4 月	備品確認・集計 避難経路確認 施設周辺の環境整備 非常食シミュレーション 自主点検簿作成
5 月	災害時の対策 施設周辺の環境整備 非常食シミュレーション 事業継続計画 自主点検簿作成
6 月	事業継続計画 防災倉庫の備品確認 自主点検簿作成 BCPの実効性を確認する（研修）
7 月	消防（消火・避難・通報）訓練実施 暴風雨対策を検討 防災倉庫管理 非常食について 自主点検簿作成
8 月	非常食入替 事業継続計画 備品管理 自主点検簿作成
9 月	消防設備点検結果確認 非常食試食・アンケート 自主点検簿作成
10 月	消防設備点検報告 消防設備の使用方法確認 避難経路確認 喫煙所管理 防火管理担当確認 漏電対策 蓄電池の活用確認 防災倉庫管理 地震対策について検討 自主点検簿作成
11 月	電化製品の定期点検と発火時の対応 事業継続計画 自主点検簿作成
12 月	非常食備蓄・管理 避難訓練を検討 自主点検簿作成
1 月	感染対応の避難訓練を検討 防災倉庫管理 自主点検簿作成
2 月	消防設備点検報告 自主点検簿作成
3 月	かまど太郎で炊飯、変圧器使用方法施設内研修 自主点検簿作成

- ・訓練ごとに委員会にて反省行い、改善点、見直しを会議
- ・台風や震災等、災害対策の検討
- ・その他、防災等に関する事項の検討

入居者・職員の安全を確保しながら、事業を継続できるように取り組んでいきます。

地域の資源としての役割を果たす事ができるように取り組んでいきます。

4－5 食中毒蔓延防止・感染対策委員会

1. 感染委員会年間経緯

- 5月 R6 年度版マニュアル見直し
5月コロナウイルス発生後のアンケート実施
- 6月 アンケート結果の検証・感染対応時のディスポ食器見直し
抗原検査キット在庫確認
- 7月 R6 年度版マニュアル更新
施設内研修（感染対応・食中毒予防）・ガウンテクニック実施
ゾーニングテープ・スプレーボトルの購入稟議書提出
- 8月 感染対応グッズの在庫管理・換気の呼びかけ。
感染対応時のゴミ箱等の整備
抗原検査全職員・全利用者実施（8/24・8/25）
8月コロナウイルス発生後のアンケート実施
- 9月 アンケート結果の検証
消毒薬の周知
- 10月 施設内研修（コロナ・インフル・ガウンテクニック）
デイサービス送迎車に感染対応グッズ設置
- 11月 加湿器使用開始
抗原検査キットの今後の使用について周知
B型肝炎マニュアル作成
- 12月 抗原検査キットのユニット配布なし 事務所で管理
肝炎感染対応マニュアルの運用開始
肘まであるビニール手袋・エプロンを汚物処理室に設置する。
- 1月 インフルエンザ流行への注意喚起
感染対応グッズの在庫確認の声掛け
- 2月 職員の体調不良時や感染症になった場合の連絡の周知・マニュアルを作成し
稟議書提出
- 3月 感染症対策の資料配布

2. 反省

○デイサービス

- ・寒さと工事音の為、換気が十分に行えない日があった。
- ・ガウンテクニック研修がシフトのため、行えていないスタッフがいる。4月中に実施予定。
- ・インフルエンザ・コロナウイルスに対し即座に対応できるようになりクラスターになら

にすんだ。

- ・手洗い・うがい・消毒の声掛けを徹底できた。

○機能訓練

- ・デイサービスに専従の機能訓練士が入りデイサービスと特養の出入りが少なくなり感染のリスクは減った。
- ・感染対応があった時は今まで同様にユニットには入らず次週へずらし対応している。

○栄養課

- ・R 6年度は大きなトラブルなく感染対応が行えた。

○特養

- ・感染対応中の入浴判断（特浴使用など）が各フロアで対処できるようになった。
- ・8月に1-2でコロナウイルスが発生したが他番地には蔓延せず、感染拡大を防ぐことができた。しかし、職員数名に感染し負担が大きくなった。マスクを正しく着用せず、マスクをずらして会話をしていたことが原因と思われる。同様のことで感染者が出ない様注意喚起を行っていけるよう努める。
- ・新規の技能実習生に感染対応（ガウンテクニック含む）の説明が不十分。
- ・感染対応グッズの見直しが不十分かもしれない。
- ・グリーンアクア5倍の使用が不十分。アルコールを使用することが多い。

○その他

- ・職員や職員の家族が感染症になった時にすぐに感染対応期間や待機期間の判断が出来なかった。
- ・自宅待機期間の勤怠上の待機と有休の違いを明確にしてほしい。
- ・入居者の発熱等による感染対応の有無（居室対応・協力ユニット対応）や期間の基準が不鮮明と感じている。

4－6 広報行事委員会

【目 標】

- I.施設行事を開催し、入居者、ご家族、地域の方との交流を深め共存していく
- II.季刊誌を発行し、ご家族、地域の方たちへの情報提供

【具体的な活動】 コロナの為各ユニット・フロアにて行いました。

- 4月 花見 桜の季節 少数単位で花見に行きました。
- 7月 本物の笹にて七夕を実施
- 8月 花火大会 小規模にて実施

- 9月 敬老会 記念品としてどら焼き、タオル等提供
表彰、歳祝いは、施設長が順次回り写真撮影は各ユニットにて行った。
- 11月 サンマ祭り 炭火でサンマを焼き 皆様に提供
- 12月 クリスマス会 ケーキ及びジュースを提供
ロビーに巨大クリスマスリースを展示 プレゼントとして靴下提供
餅つき大会 施設長主催で餅つきを各フロア行う
- 2月 増床地鎮祭を執り行う 記念品として紅白饅頭を提供
- 総括： 令和6年度は、感染対応含め、小規模の行事しかできなかった為、令和7年度は、感染対応を鑑みながら施設面会の解禁を待ち、少し大きめの行事を開催していく

4－7 拘束廃止・虐待防止委員会

【目標】

拘束廃止を目標とすることで、日常業務での取り組みやユニット内での連携において各職員が必要な情報を共有し、施設全体で拘束を行わないサービスを提供する。
拘束廃止を実現していこうとする取り組みにおいて、その過程の中で生じた課題を受け止め、それらをケアの質の向上のきっかけとし、拘束廃止を最終目標とせず、よりよいケアの実現に向けて取り組んでいく。

【具体的な活動報告】

- ・安全対策委員会と合同で会議を開催し（会議時間は1時間）、連携をしながら意見交換、対策協議などを行った。
 - ・身体拘束を行う可能性のある入居者に関する現状の把握と、問題に対する対応策の意見交換を毎月行った。
 - ・内部研修（※法定研修）を書面にて開催した。
- ① 9月 「高齢者虐待防止」 「身体拘束防止」
- ② 12月 「高齢者虐待防止」 「身体拘束防止」

【センサーマット使用】

今年度、身体拘束同意書を通しセンサーマット使用した入居者が 20 名いた。

センサーマットの使用理由としてはナースコールの理解なし、ベッド上での体動があり、転落転倒のリスクがある等による。また、身体状態を考慮し、適宜使用を外している。新たに足踏みタイプのセンサーマットを 5 台購入。10 月 21 日時点での保有数は、足踏みタイプ 11 台と、背中で反応するタイプ 2 台の計 13 台となる。

【今後の活動について】

今後も引き続き「生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合は身体拘束が認められているが、当施設では身体拘束を廃止していく姿勢を堅持することを重要とする」という目標を第一として考え、入居者が安心・安全に暮らすことができる環境づくりと生活の質の向上を図っていく。拘束廃止・高齢者虐待にかかわる介護保険法を遵守し、減算対象とならないようにする。「拘束廃止」をゴールとせず、個々の課題を真摯に受け止めよりよいケアの実現に向けて行くことを目指していく。

4－8 入浴委員会

【目標】

- 1、入浴の目的、心理的、生理的、社会的、文化的な目的を踏まえて、ご利用者様に安全で快適な入浴を楽しんで頂く。また、身体を清潔に保ち感染症などを防ぐ。
- 2、ユニット職員と入浴担当職員の連携、伝達を確実に行之、ご利用者様それぞれに合わせた入浴を目指す。
- 3、各浴室を快適で安らげる空間であるよう取り組む。
- 4、感染対応時は状況により入浴し出来なければ清拭対応とする。

【対策・評価】

- 1、前年度に引き続き毎月の入浴剤の取り組みを行い、季節の変化を楽しんで頂いた。毎月さまざまな入浴剤で色や香りを取り入れた。
- 2、毎月の委員会にて各フロアの入浴状況を報告し合い改善に努めた。
- 3、入浴物品など劣化があるものは購入し利用者様の安全確保を図った。
- 4、毎月の委員会で各部署からの要望に応え安全に入浴を実施できている為継続していきたい。

【考察】

- 1、入浴剤は毎月好評なため今後も続けていきたい。
- 2、入浴機器や物品は随時確認、点検し安全確保が必要。
- 3、各フロアの入浴状況は週 2 回、入れているが曜日の変更や
1 人介助入浴で余裕のある入浴とは言えない為、人員確保をして頂きたい。

4－9 教育研修委員会

1. 教育研修委員会業務実績

1回目	2回目	研修内容
5月		法人理念
6月		ターミナルケア（終末医療）食事・口腔機能に関する研修
7月	10月	感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止に関する研修
8月	11月	事故発生の防止のための研修
9月	12月	高齢者虐待防止の研修
9月	12月	身体拘束等の適正化のための従業者に対する研修
10月	2月	認知症及び認知症ケアに関する研修
11月	3月	災害及び感染症に係る業務継続計画のための研修
随時		排泄・褥瘡対策に関する勉強会・研修
随時		適切な記録に関する勉強会・研修
随時		ケア基準書の見直し・追加事項

- ① コロナ等の感染対応時における研修体制及び動画配信研修について
 コロナ・インフルエンザ等の感染症対策時においても、研修継続に取り組む体制として動画配信 視聴、レポート提出導入の流れを継続し年間を通し研修計画に基づく施設内研修としてスタートしたが、随時の感染対応において担当委員会等における動画配信が困難となり、資料配布、研修レポート提出の対応となった。
 各フロア分散研修開催は感染対応にて開催困難が生じたこともあり、今後の課題となった事は否めない。半面、外国人職員にとってユニットリーダー、職員によるサポートが受けられたことで研修レポート提出率がアップしたことは大きな成果と考える。
 研修開催方法については、今後の課題であり熟考の課題であるといえる。
- ②外国人職員のサポート体制について
 各フロア、ユニットにおける実務教育へ移行しつつある。夜勤業務を担う職員も存在してきている。
 学習との両立の支援は重要事項であり、現行、施設長・主任・ユニットリーダーを中心に実務研修。教育研修を実施。
 研修実施状況
 4月 初任者研修開始 5月 接遇 6月 報告連絡相談
 7月 日本語検定試験 8月 虐待防止 9月 食事
 10月 排泄 11月 認知症 12月 介護福祉士対策講座
 1月 介護福祉士直前模試 2月 衣類の着脱、身体清拭
 3月 ボディメカニクス、 ガウンテクニック研修

介護研修（外部講師）１０月～５月 全１２回
日本語教室（外部講師）１０月～１２月 全３回
現状、記録、申し送り等に活かされてきている。
今後、さらに教育内容の充実を図り、外国人職員のみでなく新入職員への研修体制の構築を図る必要性があり方向性を示していく。

① キャリアアップ 支援体制について

資格取得を支援する研修の推進、稲毛ペコリーナ開催研修（初任者研修・実務者研修）受講への推進により、資格取得がなされ介護現場における業務に活かされている、今後も随時対応していく方向。

園内においては「介護福祉士対策講座」「介護福祉士模擬試験」を実施
今年度実績 介護福祉士試験合格者 ７名

② 各種マニュアルの見直し

業務マニュアル、委員会マニュアルの見直しを図り、現状に合わせた内容補足事項を追加

「稲毛こひつじ園ケア基準書」を再考し見直し、現行に即したものに改定し各部署、ユニットに配布予定し、知識と技術の融合を図れるよう研修開催を各部署と検討し研修実施予定であったが、急遽の感染対応下にて開催見合わせとなった。

次年度で開催を予定検討とする。

５ 地域福祉部門

フードバンク活動

令和６年度フードバンク食材納品２０トン

連携期間：八街市社会福祉協議会、睦沢町社会福祉協議会、城西国際大学、萩台天台あざみ自治会、あやめ台団地自治会、障害者施設、母子寡婦会、児童養護施設

八街市子ども食堂へクリスマスイベントへ参加（１２月２７日）

地域との関わり

地域の防犯として月２回の移動交番の実施、こども１１０番設置にてシュミレーション訓練の実施、住民との防犯パトロールの実施

施設前にてフードドライブ（月１回）開催

夏休み時期に子ども会と千草台中学校近隣生徒さんと施設内の壁画製作を行いました

6 ほっとスペース 稲毛ペコリーノ

1. 介護人材の育成

1) 実施状況

講 座 名	クラス	受講生	合計(延べ人数)
介護職員初任者研修	8	70	281
介護職員実務者研修	20	132	
福祉用具専門相談員	2	12	
同行援護研修（基本・応用）	2	13	
介護福祉士試験対策及び模擬試験	4	54	

2) 外国人介護職員の資格取得支援

外国人職員の初任者研修取得のため、外国人クラスを開講。課題のサポート時間や授業では、語彙に配慮するなど少しでも理解が深まるように努めた。

3) その他委託事業等

- ・千葉県委託事業：介護に関する入門的研修、「期待しています！」シニア人材事業
- ・千葉市委託事業：母子家庭等介護職員初任者研修 シルバーハウジング生活援助事業
- ・白井市委託事業：介護と福祉の就職フェア 運営サポート
- ・市原市委託事業：介護の魅力発信事業、キャリアアップ研修運営
- ・講話説明会依頼：日本国際協力センター、千葉県外国人介護人材支援センター
- ・千葉市地域日本教育推進会議参加依頼 等



2. 振り返り

通常の講座開講に加えて、出張講座の開講や委託事業にも積極的に提案参加を行った。介護職の担い手不足から初任者研修・福祉用具などに受講者減となったが、実務者研修では出張開講5クラスを増加。これらには、各事業者からの外国人材需要を含めた依頼などもあり、外国人への授業配慮が他事業者に評価をいただいていることが要因。

また、委託事業では千葉市シルバーハウジング（高齢者住宅）生活援助事業のほか、企

画提案等により 8 件を受託し、市町村から評価も得ている。委託事業を通じて施設と関係を構築し、地域への出張開講も積極的に提案したい。

次年度は、E-learning での実務者研修課題のサポートなど新たな商品提案を行う。

社会福祉法人初穂会 事業報告

編集：稲毛こひつじ園

令和7年 5月 日発行